

インターネット予約で利用する体育施設

学校体育施設

★利用可能な日時

施設	利用日	利用時間
体育館	小学校	月～金曜日 午後6時～午後9時30分まで 土曜日 午前9時～午後9時30分まで
	中学校	月～土曜日 午後6時～午後9時30分まで 東中学校のみ午後7時～午後9時30分まで
武道(格技)館、柔剣道場	月～土曜日	午後6時～午後9時30分まで
校庭	夜間照明(有) (重春小・日野小)	月～金曜日 午後6時～午後9時30分まで 土・日・祝日 午前6時～午後9時30分まで
	夜間照明(無)	土曜日・日曜日 午前6時～日没まで

★利用料金〔3時間定額〕

施設名	実費徴収金(円)
体育館	小学校：西脇：日野・比延・芳田・楠丘・桜丘 全面 800
	中学校：西脇・西脇南・西脇東・黒田庄 半面 400
	小学校：重春・双葉 全面 500
武道(格技)館、柔剣道場	中学校：西脇・西脇南・黒田庄 ※西脇・西脇南については(1)半面のみ利用可 (2)柔道では利用不可 400
校庭	無料 但し、重春・日野小学校の夜間照明は有料 1時間 600 30分 300

※中学生以下・障がい者は半額

屋外体育施設

★利用可能な日時

施設名	利用可能日	利用時間
あかねが丘・重春・城山・友遊・市原 都麻の郷交流・黒田庄ゲートボールの各グラウンド	1月4日～12月28日	日の出～日没
野村公園多目的広場		日の出～午後9時
黒田庄グラウンド		日の出～午後9時30分
平野テニスコート		日の出～日没
黒田庄ふれあいスタジアム	野球場	日の出～午後9時30分
	テニスコート	日の出～午後9時30分
西脇公園	野球場	午前8時30分～日没
	テニスコート	午前8時30分～午後9時
	屋内ゲートボール場	日の出～午後9時
	屋外ゲートボール場	日の出～午後7時

★利用料金

施設名	使用料(円)
野村公園多目的広場(夜間照明)	1時間 1,650 30分 820
黒田庄グラウンド(夜間照明)	1時間単位 800
平野テニスコート	1時間単位/面 300
黒田庄ふれあいスタジアム	野球場 1時間単位 1,000
	付属施設使用料/回 1,000
テニスコート	1時間単位 380
	夜間照明/時間 500
西脇公園	野球場 最初の2時間定額 2,000
	3時間以降は1時間単位 1,000
	付属施設使用料/回 1,000
	野球場 1時間単位 380
テニスコート	1時間単位 380
	夜間照明/時間 500
屋内ゲートボール場	1時間単位 280
	夜間照明/時間 160

※中学生以下・障がい者は半額(黒田庄ふれあいスタジアム 野球場付属施設利用料・テニスコート夜間照明使用料は除く)

***施設によって使用出来る種目が異なります。詳細は総合市民センターまでお問い合わせください。**

体育センター

★利用可能な日時

施設名	開館時間	休館日
日野	午前9時～午後9時30分	月曜日 12月29日～翌年1月3日
黒田庄	午前9時～午後9時30分	

★利用料金

施設名	利用区分	9:00	13:00	18:00	9:00	13:00	9:00
		～12:00	～17:00	～21:30	～17:00	～21:30	～21:30
日野	体育館	300	400	500	700	800	1,100
	卓球場	200	300	400	500	600	800
	会議室	200	300	400	500	600	800
	付属施設	ホール	200	300	400	500	600
和室		200	300	400	500	600	800
調理室		200	300	400	500	600	800
黒田庄	体育館	専用利用 1,200	1,600	2,000	2,800	3,200	4,400
	1/4利用	300	400	500	700	800	1,100

※中学生以下・障がい者は半額
ホールは畳敷きです。調理室にガスはありません。

※予約時間は利用区分で予約してください。

黒田庄ベーシックホール(黒田庄福祉センター併設)

★利用可能な日時

開館時間	休館日
火曜日～土曜日 午前9時～午後9時30分	月曜日 12月29日～翌年1月3日
日曜日、祝日等 午前9時～午後5時	

★利用料金

利用区分	使用料(円)		
	9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:30
柔道場	300	400	400
ミーティングルーム	150	200	200

※中学生以下・障がい者は半額

屋外体育施設の夜間照明について

重春小学校・日野小学校のグラウンド、野村公園多目的広場グラウンドは照明カードを、ふれあいスタジアムテニスコートは照明コインを、利用前に西脇市総合市民センターで購入し利用してください。

黒田庄グラウンドの夜間照明を使用される場合は、鍵を受け取りに総合市民センターまでお越しください。

お問い合わせ窓口

西脇市総合市民センター内 生涯学習課スポーツ振興室 TEL0795-22-5996

開館時間：火曜日～土曜日 午前9時から午後9時30分まで。

日曜日及び祝祭日 午後5時まで。

毎週月曜日及び12月29日から翌年1月3日までは休館日です。

※西脇公園スポーツ施設の詳細については、公園事務所(22-6017)へお問い合わせください。

★施設予約と取消★

◆利用を希望される場合は、西脇市のホームページから施設予約(インターネット予約)をしてください。
◆学校体育施設は、毎月25日0時に翌月利用分を抽選で決定します。抽選日以降に予約される場合は、利用日の3日前までに予約してください。
◆その他の体育施設は、利用日の3日前までに予約してください。
◆体育館等の屋内体育施設では、急な利用や利用取消には対応できませんので、必ず総合市民センター内スポーツ振興室に連絡をお願いします。
◆利用時間の変更や利用日3日前を過ぎての利用取消をされる場合は、直ちに総合市民センター内スポーツ振興室に連絡をお願いします。
◆利用日の3日前までに利用取消をされた場合の使用料は無料。それ以降の取消は、料金をいただきますのでご注意ください。

★施設使用時の留意事項★

体育館等
◆体育館・武道館等の屋内体育施設については、利用者で開閉をしていただき、利用開始5分前には必ず到着し、利用時間内に清掃を済ませ、終了後は速やかに施設から出てください。
◆体育館・武道館等の屋内体育施設利用後においては、消灯・戸締りを忘れないようにしてください。
◆許可されていない施設(舞台、倉庫等)には立ち入り禁止です。
◆体育館・武道館等に置かれている用具類等には、手を触れないでください。
◆体育館では体育館シューズ等を使用し、武道(格技)館・柔剣道場では、裸足を守ってください。
◆体育館内では、水分補給のための飲み物以外は飲食禁止を守ってください。

グラウンド

◆雨天時及び雨天後等でグラウンド状態が悪いときは、使用しないでください。

体育館・グラウンド

◆使用後は、清掃・グラウンド整備を行い、ゴミは持ち帰ってください。
◆車は駐車場に駐めてください。

★施設使用料等のお支払い★

◆利用いただいた施設の使用料等は、利用日以降利用月の月末、遅くとも利用月の翌月5日までに西脇市相互市民センターにてお支払いください。
◆既納の使用料等は、規則に定められた場合を除き還付できませんのでご了承ください。
◆利用取消時の使用料等の取り扱いについては、利用施設によって異なりますので、詳しくは総合市民センター内スポーツ振興室までお問い合わせください。
◆テニスコートでは、雨天等で使用できなかった場合に、利用できなかった日から10日以内に連絡をいただくと使用料はいただかないこととします。
◆使用料等の支払いが2か月以上遅延すると、施設の利用をお断りすることがあります。

台風等により警報が発令された場合は、利用者様の安全確保ならびに、体育施設を避難所として使用することから、全体育施設の使用を停止させていただきます。